

# 国保診療報酬請求書等編綴方法(一般病院・診療所)

[在医総管・在総診等]

(国保)

<b>総括請求書</b>	
都内明細書	国保・退職
<b>請求書</b>	
他県明細書	国保・退職

在宅時医学総合管理料(在医総管)及び在宅がん医療総合診療料(在総診)等を算定した診療報酬明細書は、一般分とは別に総括請求書(他県保険者は請求書も)を作成し最上部に編綴して下さい。

(後期)

都内明細書	後期
<b>請求書</b>	
他県明細書	後期

後期は一番下に編綴

※総括請求書及び明細書の上部余白に **在** と朱記して下さい。

[在医総管・在総診等以外]

(国保)

[都内保険者]

<b>総括請求書</b>		入院
国保明細書		
退職明細書	本人 家族	入院
国保明細書		
退職明細書	本人 家族	入院外
国保明細書		

都内分に係る明細書の並べ方  
「国保分」  
①左記種別到大別する。  
②併用分と単独分に分ける。  
③上から133033→138644の  
保険者順に編綴する。

(注)  
本人家族及び給付割合別にまとめる必要はありません。

[他県保険者]

<b>請求書</b>		入院
国保明細書	70歳以上 8割	
	70歳以上 7割	
	6歳以上70歳未満	
	6歳未満	
退職明細書	6歳以上65歳未満 6歳未満	入院
<b>請求書</b>		
国保明細書	70歳以上 8割	入院外
	70歳以上 7割	
	6歳以上70歳未満	
	6歳未満	
退職明細書	6歳以上65歳未満 6歳未満	入院外

都外分に係る明細書の並べ方  
「国保分」  
①保険者単位にする。  
②請求書の記載順にする。  
③上から北海道→沖縄県の順に編綴する。

後期は一番下に編綴

(後期)

[都内保険者]

後期明細書	9割	入院
	7割	
後期明細書	9割	入院外
	7割	

都内分に係る明細書の並べ方  
「後期分」  
①左記種別到大別する。  
②併用分と単独分に分ける。  
③上から39131016→39134218の順に  
編綴する。

[他県保険者]

<b>請求書</b>		入院
後期明細書	9割	
	後期明細書	7割
<b>請求書</b>		
後期明細書	9割	入院外
	7割	

請求書は道府県単位で作成する。  
都外分に係る明細書の並べ方  
「後期分」  
①広域連合単位にする。  
②請求書記載順にする。  
③上から北海道→沖縄県の順に編綴する。

# 国保診療報酬請求書等編綴方法(歯科)

と じ ひ も	(国保)			}	<p>都内分に係る明細書の並べ方 「国保分」</p> <p>①左記種別到大別する。 ②併用分と単独分に分ける。 ③上から133033→138644の 保険者順に編綴する。</p> <p>(注) 本人家族及び給付割合別にまとめる必要は ありません。</p>
	〔都内保険者〕				
	<b>総括請求書</b>				
	国保明細書		入院		
	退職明細書	本人 家族			
	国保明細書		入院外		
	退職明細書	本人 家族			
	〔他県保険者〕				
	<b>請求書</b>				
	国保明細書		70歳以上 8割		
70歳以上 7割					
6歳以上70歳未満					
6歳未満					
退職明細書		6歳以上65歳未満 6歳未満			
<b>請求書</b>					
国保明細書		70歳以上 8割	入院外		
		70歳以上 7割			
		6歳以上70歳未満			
		6歳未満			
退職明細書		6歳以上65歳未満 6歳未満			
(後期)			}	<p>後期は一番下に編綴</p> <p>都内分に係る明細書の並べ方 「後期分」</p> <p>①左記種別到大別する。 ②併用分と単独分に分ける。 ③上から39131016→39134218の順に編綴する。</p> <p>請求書は道府県単位で作成する。 都外分に係る明細書の並べ方 「後期分」</p> <p>①広域連合単位にする。 ②請求書記載順にする。 ③上から北海道→沖縄県の順に編綴する。</p>	
〔都内保険者〕					
後期明細書		9割			入院
		7割			
後期明細書		9割			入院外
		7割			
〔他県保険者〕					
<b>請求書</b>					
後期明細書		9割			入院
		7割			
<b>請求書</b>					
後期明細書		9割	入院外		
		7割			

# 国保診療報酬請求書等編綴方法(調剤)

